

JR東海労ニュース

No. 736

2005年 9月 16日

JR東海労働組合

本人の同意なき休日労働を 直ちに解消せよ！

本日、本社に緊急申し入れ！

本部は、本日本社に「本人の同意なき休日労働の解消を直ちに求める緊急申し入れ」を提出した。これは、一方的な休日出勤が2年以上も続いており、これ以上放置できないと判断したからである。いま取り組んでいる労働協約改定の団体交渉でも休日出勤の早期解消を求めた組合の要求に対して、会社は「愛知万博終了後も年度内で1～2泊行路発生する」と当然のごとくのように回答した。会社は、これまで「解消に努力する」「常態化はしない」とも語っていた。ならば具体的に示してもらいたい。必要な人数を確保せずに休日出勤をいつまで続けるというのか。

いまやいくつかの鉄道会社においても休日出勤が常態化している。わが組合員では1年間で6回(12日)の休日出勤が否応なしに一方的に指定されている。「疲れているので休みたい」「変わりに代休を下さい」とお願いしても何ら受け入れてもらえない。年休順位が1番でも取得できない日は何日もある。これでは安全にもかかわってくる。年間休日120日は労使確認であり、労働契約だ。これまで2年以上も我慢してきたのだ。万博終了後は直ちに解消せよ！万博が終了しても解消しなければ、会社の怠慢か、でなければ休日出勤の常態化をはかる確信犯である。何時、いかなる時に休日出勤を解消するのか！ いまこそ明確に求める。

いつまで続く一方的な休日指定と年休時季変更！
愛知万博終了後は、直ちに解消を！
年間休日一二〇日は、労働契約だ！